

行政視察報告書

令和5年10月5日

| | | |
|----------------------|------------|--|
| 委員会名 | | 議会運営委員会 |
| 参加者 | 委員長 | 武 松 忠 |
| | 副委員長 | 神 戸 秀 典 |
| | 委員 | 角 田 真 美 鈴 木 敦 子 宮 原 元 紀 寺 島 由美子 金 崎 達 杉 山 三 郎 |
| | 議長 | 大 川 裕 |
| | 副議長 | 篠 原 弘 |
| 期 間 | | 令和5年7月27日（木）～28日（金） |
| 視察地、 調査項目 及び概要 | 大阪府 八尾市 | <p>1 予算決算常任委員会について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市議会では、当初予算は予算特別委員会（一括付託）で、補正予算は所管常任委員会（分割付託）で、決算認定案は決算特別委員会（一括付託）でそれぞれ審査を行っているが、当初予算の審査日数は長期に渡るなど、効率的かつ十分な審査方法のあり方が課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的</p> <p>今後の議会運営の参考とするため、本市議会と異なる審査方法として、「予算決算常任委員会」を設置し、長期的・継続的な視点をもって審査を行っている八尾市議会の取組事例（当該審査方式の導入経過、枠組、効果及び課題）について調査する。</p> <p>(3) 調査概要</p> <p>八尾市議会では、平成25年度まで、予算については所管常任委員会（分割付託）で、決算については決算審査特別委員会（一括付託）で、それぞれ審査を行っていたが、①特定の委員のみが決算を審査（予算と決算を審査する委員が異なり委員会による専門性が発揮できない）、②分割付託（地方自治法上の疑義）、③12月定例会初日に決算審査を認定（決算審査の内容を次年度予算に反映できない）との課題を解決するため、平成26年度から「予算決算常任委員会（議長を除く全議員が参加）」を設置し審査を行っている。委員長は副議長、副委員長は議会運営委員長が務め、付託された予算・決算については、「理事会（各会派幹事長）」で議事の進め方を協議し、その後、各常任委員会に準じた4つの「分科会（総務、建設産業、文教、健康福祉環境）」で審査（質疑）を行い、「全体会」で討論・採決を行っている。</p> <p>なお、「予算決算常任委員会」の設置により、①長期的・継続的な視点での審査が可能となった、②全議員がそれぞれの分科会で審査を行うため議会のチェック機能強化につながった、③審査時期を前倒ししたことによって次年度予算に決算の意見を反映できる、④特別委員会を設置する必要がなくなり事務の効率化につながったとの効果があったとしている。</p> <p>2 常任委員会の所管事務調査の充実・強化について</p> <p>(1) 本市の現状と課題</p> <p>本市議会では、所管事務調査（報告事項）として、所管から重点事業や各種計画策定等の進捗状況に係る報告を受け、これに対し質疑を行う</p> |

| | | |
|-------------------------------|---------------------|---|
| <p>視察地、 調査項目 及び概要</p> | <p>大阪府 八尾市</p> | <p>といった調査が主となっている。大きなトピックがあった場合は具体的なテーマを絞り込み能動的な調査を行うなどしているが、そのサイクル等までは確立されていない状況にある。</p> <p>(2) 調査目的 今後の議会運営の参考とするため、常任委員会の機能を最大限に発揮できるよう所管事務調査の充実・強化を図っている八尾市議会の取組事例を調査する。</p> <p>(3) 調査概要 八尾市議会における所管事務調査は、専門性を発揮した政策の提案や提言を目的として、各常任委員会が主体的にテーマ選定を行い、集中的に調査するものであり、「八尾市議会モデル（テーマ選定→調査→提言→回答・提案内容の実現→後追い）」とする循環型サイクルとなっている。その所管事務調査の流れから、意見書や議員提出議案の提出につながるなどしており、委員会からの提言により、これまでに特定検診審査項目の追加、夜間・土日での集団健診の実施、保育所定員の増加等につながった例がある。</p> <p>また、テーマ選定や討議の場は委員間の問題意識の共有や多様な視点の確保の場ともなっており、「委員の意見」から「委員会の意見」とすることで、その提案・提言の重みは増す形となっている。</p> <p>なお、今後の展望としては「市民の関心があり、市民に身近なテーマ設定」で調査をしていくとのことである。</p> <p>3 視察項目についての考察 八尾市議会における「予算決算常任委員会の設置」、「所管事務調査の充実・強化」の取組は、いずれも「委員会機能の強化」につながるものであるが、その取組を一定のサイクルにするとともに、市民にもその過程を見えるようにすることで好循環を生み出していることが印象的であった。また「委員会機能の強化」は、各委員の「質問力の向上」に、ひいては「議会力の向上」につながるとの視点は、大いに参考となるものであった。</p> |
| | <p>大阪府 岸和田市</p> | <p>1 議会運営について (1) 本市の現状と課題 本市議会においては、これまでの歴史的な経過や背景を踏まえ、現在の議会運営へと至っているが、より効率的な議会運営に向けては、幅広い視点から現行の議会運営について再認識する必要がある。</p> <p>(2) 調査目的 今後の議会運営の参考とするため、本市と類似点（施行時特例市・同様の人口規模・城や競輪事業を有する）の多い岸和田市の議会運営について調査する。</p> <p>(3) 調査概要 岸和田市議会の議員定数は24人で、会派（交渉会派）の構成要件については、申し合わせで「2人以上」としており、各会派の幹事長が議会運営委員を務めている。常任委員会（任期1年）については、市政の各部門を所管する3つの常任委員会に加え、令和3年第1回臨時会では、これまでの特別委員会（当初予算→予算特別委員会、決算→決算特別委員会）を常任委員会化する形で、新たに予算常任委員会、決算常任委員会が設置されている。また、特別委員会（庁舎建設特別委員会）、議会運営委員会のほか、「各種会議」として、四役会議、幹事長会、委員長会議、全員協議会、委員協議会、議会だより編集委員会（編集小委員会）、政策討論会、議会改革検討委員会が設けられている。</p> |

| | | |
|-------------------------------|---------------------|--|
| <p>視察地、 調査項目 及び概要</p> | <p>大阪府 岸和田市</p> | <p>2 議会改革の取組について</p> <p>(1) 本市の現状と課題 本市議会では、議員任期ごとに、議会改革検討委員会等を設置し、検討を行っているが、その検討項目は、現行の議会運営上の課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的 今後の議会運営の参考とするため、本市と類似点（施行時特例市・同様の人口規模・城や競輪事業を有する）の多い岸和田市の議会改革の取組について調査する。</p> <p>(3) 調査概要 岸和田市議会では、「議会改革検討委員会」で具体的な検討を行っており、近年の検討項目としては、タブレット端末の導入、決算常任委員会の運営方法の検証、岸和田市議会BCP（業務継続計画）の策定等がある。また、特色ある取組として「政策討論会」がある。この取組は岸和田市議会基本条例において、市政について共通認識を醸成するとともに、政策水準を高め、活発な意見交換を行う場として位置づけられている。議員は3つの「分科会」に分かれ、各分科会では、テーマ設定後、1年をかけて調査（月1回程度）を重ね、提案書・提言書を作成し、全議員で構成する「全体会議」の場で報告・討論を行い、必要に応じて執行部に対し提案・提言を行っている。なお、令和5年度の討論テーマは、①町内自治会への加入促進、②投票率向上、③空き家の再生による活気創造となっている。</p> <p>3 予算・決算の審査方法について</p> <p>(1) 本市の現状と課題 本市議会では、当初予算は予算特別委員会（一括付託）で、補正予算は所管常任委員会（分割付託）で、決算認定案は決算特別委員会（一括付託）で、それぞれ審査を行っているが、当初予算の審査日数は長期に渡るなど、効率的かつ十分な審査方法のあり方が課題となっている。</p> <p>(2) 調査目的 今後の議会運営の参考とするため、本市議会と異なる審査方法として、「予算常任委員会」、「決算常任委員会」を設置し審査を行っている岸和田市議会の取組事例（導入経過、枠組、課題）について調査する。</p> <p>(3) 調査概要 岸和田市議会では、従前は、当初予算及び決算は特別委員会に、補正予算は常任委員会（一般会計 歳出→所管常任委員会、歳入→総務常任委員会）にそれぞれ付託し審査を行っていたが、分割付託が抱える問題を解消する点から、議会改革の流れの中で、令和3年度から、予算については「予算常任委員会（定数11人）」で、決算については「決算常任委員会（定数11人）」で、それぞれ審査を行っている。なお、議員（正副議長を除く）は、いずれかの委員会の所属することとなっている。 「予算常任委員会」の設置に伴い、他の3常任委員会（市政の各部門を所管）への付託議案は、条例議案や契約締結議案等のみとなり、定例会により付託議案のない委員会が生じるなど新たな課題も生じている。</p> <p>4 視察項目についての考察 岸和田市議会では、予算・決算の審査にあたり、「予算常任委員会」と「決算常任委員会」というように、完全な役割分担をしていることが印象的であった。また「政策討論会」における「議員同士でのテーマ設定」、「時間をかけての調査・討論」は、議論の土台となる共通認識の醸成の場として、持論展開に終始しない意見交換の場として、ひいては岸和田市議会の「議会力の向上」に寄与しているものと思われた。</p> |
|-------------------------------|---------------------|--|